



あーばんトーク

建築物共同化やまちづくりを支援する こうべすまい・まちづくり人材センターの1年

平成7年7月7日に(財)神戸市都市整備公社こうべまちづくりセンター内に開設された「こうべすまい・まちづくり人材センター」は、発足から早くも1年を迎えました。この間、人材センターでは、すまい・まちの復興に取り組む地域の皆様からの要請にお応えし、建築物の共同・協調化計画、分譲マンションの再建計画等の策定を支援するための専門家を派遣してきました。

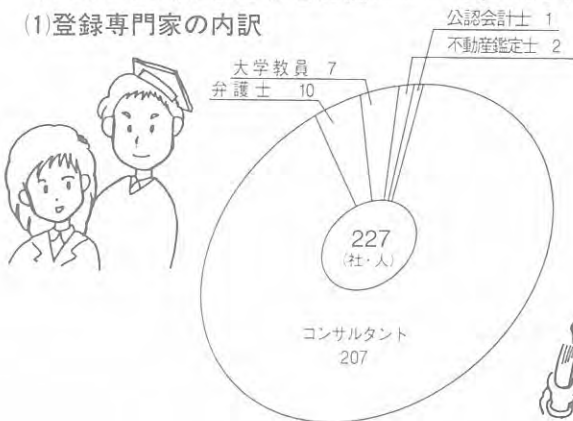
今回は、この1年を振り返って、人材センターの活動状況等を簡単にご紹介します。



1 こうべすまい・まちづくり人材センターの実績

専門家の登録件数と派遣実績について(平成8年7月8日現在)

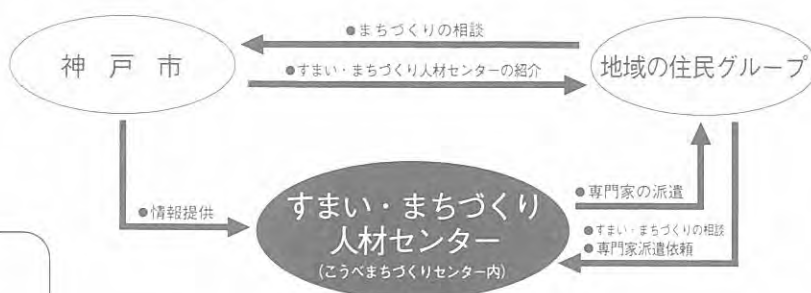
(1)登録専門家の内訳



(2)専門家の派遣件数と主な業務

アドバイザー派遣	60件	建築物共同化、マンション再建計画等の初期段階の勉強会の支援
コンサルタント派遣	75件	建築物共同化・協調化計画、マンション再建計画等の基本計画案や基本構想案策定の支援

専門家派遣のしくみ



- すまい・まちづくり人材センター
 (こうべまちづくり会館3階)
 ☎078-361-4377
 受付曜日 月、火、木、金曜日
 (ただし、年末年始は除く)
 受付時間 午前10時～午後5時
- 祝日、土・日曜日は
 まちづくり相談コーナーへ
 (こうべまちづくり会館4階)
 ☎078-361-4523
 受付時間 午前10時～午後5時



2 専門家を派遣した団体からの評価

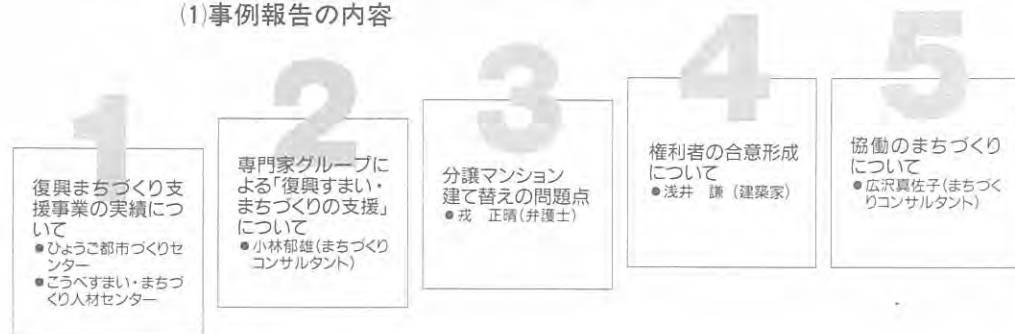
平成8年5月に平成7年度中に専門家を派遣した団体(82団体)に対してアンケートを実施。回答が寄せられた61団体のうち、54団体から役に立ったとの返答がありました。主な意見としては、

- ①多様な知識経験を得る上で役立った。
 - ②関係者への広報の面で役立った。
 - ③中立の立場からの専門的なアドバイスが役立った。
- 等、おおむね積極的なコメントをいただいています。

3 復興まちづくりセミナーの開催

平成7年6月17日(月)には財兵庫都市整備協会「ひょうご都市づくりセンター」との共催により、神戸市教育会館8階ホールで「復興まちづくりセミナー」を開きました。このセミナーでは、「復興のすまい・まちづくりの現状と課題」をメインテーマに、4人の専門家による事例の報告とパネルディスカッションが行われました。平日の午後という時間帯にもかかわらず、200名を超える方々が出席され、活発な意見が交わされました。その内容を駆け足でご紹介します。

(1)事例報告の内容



(2)パネルディスカッション

第1部の事例報告の後、小林さん、戎さん、浅井さん、広沢さんをパネリストとしてパネルディスカッションが行われ、会場からも多くの意見が寄せられました。各パネリストからは、一様に、すまいやまちの復興には関係権利者の合意形成が大事であることや合意に至るまでの困難さについて意見が述べられていました。併せて、合意形成を進める上での専門家が果たす役割の大きさや様々な分野の専門家のチーム編成の有効性などについて、来場者を交えての活発な意見交換が行われました。

すまい・まちづくり人材センターでは、これからもこのようなセミナーを開催し、具体的な事例や問題解決のための手法などを皆様と一緒に考えていくとともに、人材センターなどで行っている「支援制度」を住民の方々にお知らせする機会として活用していきたいと考えています。

4 今後の取り組み

- (1)地域の皆様に広く情報を提供します。
専門家や住民リーダーの方々の協力を得て具体的な事例研究会や研修会を開きます。
- (2)支援メニューをさらに充実した内容にしていきます。
道路整備型グループ再建計画案の策定を支援するための専門家の派遣を始めます。



“わがまちを子孫に残したい” まちづくりの原点はこの思いから



建築家 野崎隆一氏

プロフィール

1967年神戸大学工学部建築学科卒業後、東急不動産(株)勤務。戸建住宅設計や団地計画・マンション再開発事業計画等に従事する。その後、1974年都市環境企画設計事務所を設立、1976年東亜貿易(株)技術部長を兼務、1977年ZOOM計画工房設立に参加と意欲的に活動。1986年遊空間工房設立に参加し、現在に至る。



震災から1年半。神戸のまちは少しずつ以前の営みを取り戻そうとしている。自分のまちで元の生活を取り戻したいと願う住民たち。一方でその住民たちを応援したいと、まちをつくるという大きな事業に取り組むたくさんの人たちがいる。建築家野崎隆一さんもその一人。主に地元である魚崎地区や甲南地区の住宅再建、商業の活性化を手がけている。「まちづくりは個々では難しく、コミュニティーリーダーのもとみんながまとまって取り組むべきもの。住民を中心とした話し合いの場で、専門的な意見や問題点を提案するのがわれわれの役目です」

実は野崎さんの建築家としての本格的なスタートは震災後。それまでは一級建築士の資格をもったまま、父の経営する異業種の会社で、家業を継ぐためサラリーマンをしていた。「震災直後、建築の専門家として何かできることはないかと被災者の支援活動をするうちに、まちづくりに本格的に取り組みたいと思うようになったんです」何とか父を説得、サラリーマンをやめ、妻の主宰する設計事務所合流した。「大変だけれど今はやりたいことをやっているという感じです」まちづくりにおいては、地域コミュニティーの存在は大切。ただ“住みよいまち”をつくりたいという思いはあっても一人一人の置かれている事情が違うため、行政と住民をつなぐ地域のコミュニティーはなかなかうまく機能しない場合も多い。「やはり大切なのはコミュニティーリーダーの存在。行政と住民が連携をしながら進めていけば、ほんとにいいまちづくりができていくと思う。」

ではまちづくりは今どういう段階にあるのか。「再建に着手しているものと、更地のまま放置されているものが半数ずつ。一番の原因は借地権でしょう」借地は土地の抵当権がつかず、公的な融資制度が使えない。資金繰りの難しさは再建が遅れる最大の理由のひとつとなっている。また地震をきっかけにした借地料の値上げで地主といざこざがおきている場合もある。「例えば魚崎地区は古い土地なので、おじいさんの代に借りて今は孫が住んでいるというようなことも多いんです。そのため地代の値上げがスムーズにはいってあらず、地主には安い地代でずっと占拠されているような感覚がある。そこで建て替え時に、建て替え承諾料を出したうえで新しく契約してほしいということになる。住んでいる方にしてみれば、建設資金だけでも大変なうえに、立て替えの承諾料を何百万、月々の支払いも上がってしまいトリプルパンチになってしまうわけです」他にも相続問題など

課題は多い。自分の仕事の範囲でなくても、問題点を解決しないと建物を建設する段階までいかないですから。今は設計の図面を引くという建築家の本来の仕事よりも、重い課題を抱える住民の皆さんの相談をうけるコーディネーター的な仕事がほとんどです。」と野崎さん。

「住んでいる人たちが自分の子から孫へ残していきたいと思うようなまち、ずっと愛着をもち続けることができるようなまち。それがまちづくりの原点だと思います。まずは住民が自分のまちをどういうまちにしたいのかという思いが大切。僕らの仕事は、それなら道路はこうしたらいい、といった機能的な面のアドバイスをすることぐらいです」

次世代へ残していくまちをつくらう！このパワーの原動力は、住む人のまちへの思い。そしてそれを応援する人たちの力。取り組みはまだ始まったばかりだ。

インフォメーションコーナー

○ ○ ギャラリー開催一覧表 ○ ○

平成8年

開催番号	開催期間 ※	展示内容	主催者 ※※
20	8月29日(木)～9月3日(火)	第6回 青砥会日本画展	青砥会
21	9月5日(木)～9月10日(火)	日本光画会関西展	日本光画会
22	9月12日(木)～9月17日(火)	葦の会	葦の会 荻野貞雄
23	9月19日(木)～9月24日(火)	葦の会	葦の会 荻野貞雄
24	9月27日(金)～10月1日(火)	第8回水彩画会作品展	平成水彩画会 笠松方成
25	10月3日(木)～10月8日(火)	第12回燦の会展	燦の会
26	10月10日(木)～10月15日(火)	第18回CPM展	三菱重工神戸造船所CPM洋画部
27	10月17日(木)～10月21日(月)	六光会洋画展	六光会 戸田幸男
28	10月24日(木)～10月29日(火)	写友7人展	鈴木 翠芳
29	10月31日(木)～11月5日(火)	神戸サンフォトクラブ展'96	神戸サンフォトクラブ 妹尾太郎
30	11月9日(土)～11月25日(月)	小磯 良平展	こうべまちづくりセンター企画展
31	11月29日(金)～12月3日(火)	日韓親善写真文化交流展	日韓自然写真家協会
32	12月5日(木)～12月10日(火)	松井 正幸個展	松井 正幸

※開催期間は搬入、搬出時間を含む。 ※※一般公開、入場無料を原則としています。

こうべ まちづくり会館 利用のご案内

開館時間

午前10時～午後6時まで(ただし、ギャラリーについては午後7時まで、ホール・会議室については、午後9時まで利用することができます。)

休館日

毎週水曜日・年末年始(12月28日～1月4日)
その他館内整備のため、臨時に休館することがあります。

申込方法

- ①ホール・会議室は使用日の1月前(ギャラリーについては1年前)の月の初日(休館日の場合はその翌日)から使用日の前日まで申込ができます。
●ホール・ギャラリーの申し込みは電話による受付を行っておりません。
必ず、来館されて申し込んでください。
- ②施設使用料は、前納していただきます。

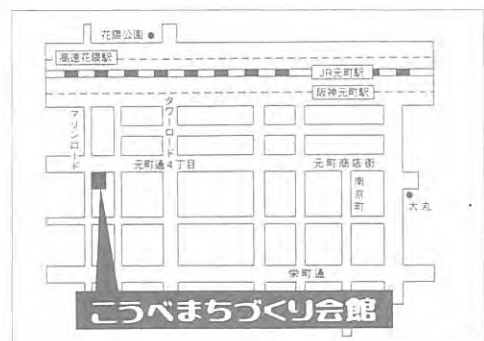
- ③受付後は、許可なく室及び使用日時の変更、取り消しはできません。また、使用されない場合でも規定の使用料をいただきます。
- ④次の内容のものについては使用できません。
●他の利用者に迷惑を及ぼすと思われるもの。
●7日を超える連続的な使用。

使用上の注意

- ①使用時間には準備及びあと片付けの時間も含まれています。
時間は必ずお守りください。
- ②定員を超えないでください。

●施設一覧

	種 別
6F	●会議室
5F	●事務室(調査係、すまい・まちづくり事業の支援推進)
4F	●まちづくり情報センター ●コミュニティ相談センター
3F	●すまい・まちづくり人材センター
2F	●ホール(104㎡、定員90人)
1F	●市政情報コーナー ●事務室(運営係、会館施設の管理運営)
B1F	●ギャラリー(178㎡、壁面長64m)



〒650 神戸市中央区元町通4丁目2番14号
☎ (078) 361-4523
FAX (078) 361-4546